記者発表資料

令和２年１０月１９日
東北地方整備局

１０月・１１月・１２月は「建設業取引適正化推進期間」です
～みんなで守る適正取引～

国土交通省及び都道府県では、建設業における取引の適正化に向けて、従来から、建設業法令の遵守指導等を通じ、その推進を図っています。
また、この一環として、平成２２年度より、毎年１１月を「建設業取引適正化推進月間」とし、集中的に法令遵守に関する活動（講習会・立入検査）を行うことにより、取引の適正化の徹底を図っているところです。
今年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、講習会等の活動期間にゆとりをもたせ、１０月から１２月を「建設業取引適正化推進期間」として、適切な「三つの密」対策を講じつつ、以下のとおり法令遵守に関する取組を行うこととしましたのでお知らせいたします。

１．期　間

令和２年１０月１日～１２月２８日

２．取組内容

（１）ポスターの掲示
・東北地方整備局管内の事務所等にポスターを掲示
他には各県・市町村、建設業関係団体において掲示

（２）ホームページを通じた広報
・取引の適正化に関する普及啓発のため、ホームページを活用し広報を実施

（３）建設業者等を対象とした講習会の開催
・詳細は**別紙【講習会開催のお知らせ】**をご覧ください。

（４）立入検査の実施
・知事許可業者に対し、東北地方整備局と県が合同立入検査を実施。
・大臣許可業者に対し、東北地方整備局が立入検査を実施。
※立入検査にあたっては、法令遵守に関する指導のほか、駆け込みホットラインなどの各種相談窓口の周知も併せて実施。
※立入検査を行う場合は、立入検査職員及び検査先企業の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に最大限に注意する。

３．講習会の取材について

・取材をご希望の場合は会場で受付を行ってください。
・会場には報道関係者の席をご用意しております。
・運営に支障を来さない範囲で自由に取材していただいて結構です。
・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、別紙【講習会に参加する方へのお願い】を遵守してください。

＜発表記者会＞　青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、秋田県政記者会、山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ、東北電力記者会、東北専門記者会

＜問い合わせ先＞
国土交通省　東北地方整備局　　電話 022（225）2171（代表）
建政部　建設業適正契約推進官　阿彦（あひこ）　桂（かつら）　（内線 6119）
建設産業課 課長補佐　秋元（あきもと）　学（まなぶ）　（内線 6146）

○講習会開催のお知らせ○　参加者募集

①青森会場【R2.12. 2(水)】定員75人
【R2.12. 3(木)】定員75人

●日時:令和2年12月　2日(水)　13:30～16:30
　　令和2年12月　3日(木)　13:30～16:15
●場所:青森県総合社会教育センター　2階「大研修室」
　　(青森市大字荒川字藤戸119－7)
●定員:両日とも75人
※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用下さい。
◎青森会場については、「建設業法の改正とそれに伴う政令・省令の改正」等について説明するほかに、2日は東北運輸局から「トラック運送業の標準的な運賃の告示」、3日は経済産業省から「生コン流通業者等との取引条件改善に向けて」について説明いたします。
【主催】東北地方整備局・青森県

②岩手会場【R2.11.13(金)】定員110人

●日時:令和2年11月13日(金)　13:30～15:55
●場所:北上市文化交流センター　さくらホール「中ホール」
　　(北上市さくら通り二丁目1番1号)
●定員:110人
※無料駐車場(第1・第2駐車場　計680台)完備
◎岩手会場については、「建設業法の改正とそれに伴う政令・省令の改正」と「建設業法に基づく適正な施工体制と元下関係」について説明いたします。
【主催】東北地方整備局・岩手県

③宮城会場【R2.11.20(金)】定員120人

●日時:令和2年11月20日(金)　13:20～16:15
●場所:宮城野区文化センター　「パトナホール」
　　(仙台市宮城野区五輪2－12－70)
●定員:120人
※無料駐車場には台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用下さい。
◎宮城会場については、「建設業法の改正とそれに伴う政令・省令の改正」等について説明するほかに、「足場等に係る安全対策」及び「建設現場における労働災害防止対策」の説明もいたします。
【主催】東北地方整備局・宮城県

④秋田会場【R2.11. 25(水)】定員70人
④秋田会場【R2.11. 26(木)】定員70人

●日時:令和2年11月25日(水)　13:30～15:55
　　令和2年11月26日(木)　13:30～15:55
●場所:秋田県庁第二庁舎　8階「大会議室」
　　(秋田市山王3－1－1)
●定員:両日とも70人
※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用下さい。
◎秋田会場については、両日とも「建設業法の改正とそれに伴う政令・省令の改正」と「建設業法に基づく適正な施工体制と元下関係」について説明いたします。
【主催】東北地方整備局・秋田県

⑤山形会場【R2.11.19(木) 定員75人】

●日時:令和2年11月19日(木)　13:30～16:15
●場所:山形県庁　2階「講堂」
　　(山形市松波2－8－1)
●定員:75人
※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用下さい。
◎山形会場については、「建設業法の改正とそれに伴う政令・省令の改正」等について説明するほかに、経済産業省から「金属関連業者との取引条件改善に向けて」についても説明いたします。
【主催】東北地方整備局・山形県

⑥福島会場【R2.11.11(水)】定員95人

●日時:令和2年11月11日(水)　13:30～15:55
●場所:とうほう・みんなの文化センター　「小ホール」
　　(福島市春日町5－54)
●定員:95人
※無料駐車場(460台)完備
◎福島会場については、「建設業法の改正とそれに伴う政令・省令の改正」と「建設業法に基づく適正な施工体制と元下関係」について説明いたします。
【主催】東北地方整備局・福島県

・各会場とも先着順(参加費無料)です。(定員に達した時点で締め切らせていただきます。)
・会社・団体所在地がない県での会場の申込みも可能です。
・講習会終了後、東北地方整備局建政部HPに説明資料を掲載します。

＜お申込み方法＞
・参加ご希望の方は、本紙裏面「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、FAXによりお申し込み下さい。
・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加申込は1企業1名限りでお願いします。
・インターネットでもお申し込みできます。(※　既に定員に達した場合はご連絡いたします。申込受理のご連絡はいたしません。)

★お申し込みはお早めに！

講習会等の詳細は東北地方整備局ホームページをご覧下さい

http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b06111/kenseibup/toriteki_gekkan/R1gekkan_top.html

参加申込みによる個人情報は、行政機関で保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号)及びその関連規定に則り、適切に管理します。情報は講習会等に必要な範囲内で利用させていただき、また、第三者に提供することもありません。

本講習会は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会の認定を受けた学習プログラムです。
講習会の終了後に、希望する参加者には継続学習制度(CPDS)の受講証明書を交付します。

お申込み先及びお問い合わせ先　国土交通省東北地方整備局　建政部　建設産業課　調査指導係　TEL 022-225-2171(内線6144)　FAX 022-227-4459

参加申込書（FAX送信用）

東北地方整備局　建政部　建設産業課　調査指導係　あて
ＦＡＸ：０２２－２２７－４４５９

「建設業法令遵守講習会」

（申込日）令和２年　　月　　日

参加申込会場 （申込会場に〇をつけて下さい。）	申込会場	＜建設業法令遵守講習会＞
		①　青森会場【 R2.12. 2（水）】　（申込期限：R2.11.24（火））
		①　青森会場【 R2.12. 3（木）】　（申込期限：R2.11.24（火））
		②　岩手会場【 R2.11.13（金）】　（申込期限：R2.11. 6（金））
		③　宮城会場【 R2.11.20（金）】　（申込期限：R2.11.12（木））
		④　秋田会場【 R2.11.25（水）】　（申込期限：R2.11.17（火））
		④　秋田会場【 R2.11.26（木）】　（申込期限：R2.11.17（火））
		⑤　山形会場【 R2.11.19（木）】　（申込期限：R2.11.11（水））
		⑥　福島会場【 R2.11.11（水）】　（申込期限：R2.11. 6（金））
会社（団体）名	（フリガナ）	
会社（団体）の住所	県　　市町村	
担当者名	（フリガナ）	
参加者氏名	（フリガナ）	CPDSの希望の有無（どちらかに〇で囲む）　有・無
電話番号		
ＦＡＸ番号		

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加申込は1企業1名限りとさせていただきます。
※既に定員に達した場合はご連絡させていただきます。（申込受理のご連絡はいたしません。）
※会社・団体所在地がない県での会場のお申し込みもできます。
（例）青森県内にある会社が、岩手会場でのお申込みも可能。

★インターネットからもお申し込みできます。
（詳しくは東北地方整備局のHPをご覧ください）
http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b06111/kenseibup/toriteki_gekkan/R1gekkan_top.html

東北地方整備局　建設業取引適正化推進期間　検索

お申込み先及びお問い合わせ先
国土交通省東北地方整備局　建政部　建設産業課　調査指導係
TEL 022-225-2171（内線6144）
FAX 022-227-4459

～講習会に参加する方へのお願い～

１．参加者が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせをお願いします。

■発熱・咳、咽頭痛、全身倦怠感、鼻汁、鼻閉など風邪のような症状が見られる場合
■新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
■過去１４日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等に渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
■同居家族、身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

２．参加にあたっては、以下の事項について遵守をお願いします。

■マスク着用で参加をお願いします。
■こまめな手洗い、入場前にはアルコール等による手指消毒をお願いします。
■ソーシャルディスタンスに心がけてください。